

平成19年 第2回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成19年1月25日（木）午前8時59分

場 所：教育委員会室

平成19年1月25日

東京都教育委員会第2回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第9号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

～第11号議案

第12号議案 東京都教育委員会事務局職員の懲戒処分について

第13号議案 東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

(1) 平成19年度重点支援校の指定について

(2) 基本計画検討委員会（中野・練馬・八王子・三鷹地区中高一貫6年制学校）の中間のまとめについて

(3) 「教育管理職の適格性等に関する審査会」の審査結果報告について

(4) 教育課程に関する実施状況の調査について

委員 長	木 村 孟
委 員	鳥 海 巖
委 員	米 長 邦 雄
委 員	内 館 牧 子
	(欠席)
委 員	高 坂 節 三
委 員	中 村 正 彦

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	中 村 正 彦
	次 長	松 田 二 郎
	理 事	近 藤 精 一
	総務部長	志 賀 敏 和
	学務部長	山 川 信 一 郎
	人事部長	松 田 芳 和
	福利厚生部長	橋 本 直 紀
	指導部長	岩 佐 哲 男
	生涯学習スポーツ部長	三田村 みどり
	国体準備担当部長	関 口 修 一
	学校経営指導・都立高校改革推進担当部長	新 井 清 博
	人事企画担当部長	直 原 裕
	教育政策担当参事	石 原 清 志
	特別支援教育推進担当参事	荒 屋 文 人
	多摩教育事務所長	柴 崎 正 次
(書 記)	教育政策室政策担当課長	小 菅 政 治

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 おはようございます。少し時間前でありますけれども、ただいまから平成19年第2回定例会を開会させていただきます。

本日は内館委員が所用によりご欠席という届出をいただいております。

まず取材・傍聴関係でございます。本日はMXテレビ外5社からの取材と、個人は2名からの傍聴の申込みがございます。また、冒頭MXテレビからテレビ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録の署名人でございますが、高坂委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回12月15日の第21回定例会の会議録につきましては、前回お配りいたしましてご覧いただいていると存じますので、よろしければご承認賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは第21回定例会の会議録についてはご承認いただいたということにさせていただきます。

前回1月11日の第1回定例会の会議録は机の上にお配りしてございますので、次回までにご覧いただき、次回の定例会でご承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

次に非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち第9号議案から第13号議案までにつきましては人事等に関する案件でございますので非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それではこの件

についてはご了解いただいたということにさせていただきます。

報 告

(1) 平成19年度重点支援校の指定について

【委員長】 それでは報告事項からまいります。

報告事項(1)平成19年度重点支援校の指定について、説明を学校経営指導・都立高校改革推進担当部長よりお願いいたします。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 それでは報告事項(1)重点支援校の指定についてご説明させていただきます。

重点支援校の趣旨でございますけれども、自律的な改革を進めている学校や改善への取組に成果を上げている学校を重点支援校に指定することによりまして、学校の改革を一層促進させるとともに、他の都立高校に対して成果を波及させ、都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを進めていくことを目指しているところでございます。平成15年度から開始いたしまして今回は第5回目の指定になります。

重点支援校の指定の着眼点でございますけれども、校長のリーダーシップが発揮されていること、改革のビジョンが明確であるということ、改革に向け組織的な取組が行われているということ、重点支援により成果の実現が期待できるということをポイントにしてございます。

平成19年度でございますが、36校から応募がありまして、書類審査、学校訪問、ヒアリング、授業参観等を行いまして、最終的に9校とかなり絞り込んで指定をしてございます。

指定期間は平成19年度から平成21年度までの3年間ということでございます。

今回の特色でございますけれども、まず、平成15年度に指定した学校について、自律的な改革が進んでおり、他の都立高校への波及効果も期待でき、成果も更に上積みができるということで、足立新田高校と文京高校を再指定してございます。

それでは具体的に次のページ、別紙の方で学校の概要を説明させていただきます。

まず足立新田高校でございますけれども、この学校は以前中退率が非常に高い学校でございましたが、前校長の努力によりまして中退率が非常に減ってきているということでございます。それから前回の指定におきましては、進路未決定者を半減させたということで、9割の生徒を現役で進路決定させているという実績が評価されております。

内容といたしましては、基礎学力の定着と資格・検定の取得を促進いたしまして、得意な能力を伸ばして進路実現を図るということを更に進めてまいります。

目標といたしましては、現在、進路未決定者が10%程度ですが、それを半分以下にするということを今回は新たな目標にしております。

それから家庭、地域との連携・相互支援を促進いたします。特に家庭学習時間を更に定着させて、1時間程度家庭学習時間を確保させるということも目標としてございます。

フリーター防止等、進路指導を徹底いたしまして、部活動、学校行事の活性化にも更に努めていくことが期待されております。

下の5番目にあります文京高校でございますけれども、こちらも再指定でございます。この学校につきましては、部活動、学校行事への積極的な取組と更なる進学実績の向上を目指す学校ということで指定をしております。入試分析やキャリア教育全体計画書の作成、高大連携の実施など学習指導、進路指導の充実を更に図ってまいります。

この学校につきましては、前回の指定におきまして私立難関大学への進学者を20人近く増やしておりまして、今回の目標としては、国公立大学への進学者を2けたに乗せるというような具体的な目標も示しております。

次にその他の学校でございますが、大きく二つに分けられます。一つは、進学と部活動の両立を図って更なる発展が期待できる学校といたしまして駒場高校、日野台高校、東大和高校を指定しております。もう一つは、キャリア教育などの進路指導の充実を通しまして生活指導の徹底や基礎学力の向上を目指す学校ということで足立西高校、八潮高校、板橋高校、小平西高校を指定しております。

それではまず最初に、進学と部活動の両立を図っている高校、駒場高校からご説明

させていただきます。4番目でございます。

駒場高校でございますが、現在でも国公立大学、私立難関大学への進学実績はございますが、新規のカリキュラムによって指導内容の充実をさせることにより、進学実績の一層の向上を図りたいということを目指してございます。

体育科が併設されてございまして、部活動は非常に活発な学校であるわけですが、それとともに更なる進学実績の向上によって文武両道の進学校を目指していきたいということでございます。

具体的には、国公立大学の合格者を現在より15名程度増やすということと、家庭での学習時間を現在の1時間半程度から2時間半まで伸ばしていきたいという目標を掲げてございます。

続きまして日野台高校でございます。資料裏側2ページを見ていただけますでしょうか。7番でございます。

学校行事、部活動などによりましてルール、マナーを習得させるとともに、自学自習習慣の重視など学習指導の改善を行っていくことによりまして、中堅レベル以上の大学進学を保障する学校ということを目指しております。また、授業力の向上、模擬試験の結果分析によります個別の進路指導の確立等を図ってまいります。

具体的には、国公立大学や中堅以上の私立大学への合格者数を40人以上増やしたいということや部活動の加入率を9割以上にしたいという目標を掲げてございます。

次は8番目、東大和高校でございます。

大学進学を中心に、進路実現を図るということを目指しております。また、多くの部活動で「都立の星」を目指すということで、具体的には関東大会や全国大会に出場する運動部の数を現在の2部から5部くらいまでに増やしていきたいという目標を持っております。

進学の面では4年制大学の進学者を20人以上増やしたいということも目標にしてございます。補習体制、教科指導の充実、資格取得・検定対策に組織的に取り組んでいくということで実現を図っていきたいということでございます。

続きまして、進路指導の充実によって生活指導や基礎学力の向上を目指す学校でございます。

まず1番目の足立西高校でございます。

将来を見据えた進学目標を設定して、意欲的に取り組む生徒を育成していきたいということでございます。進学を見据えたカリキュラム編成と進路志望や習熟の程度に応じた授業を実施していくとともに3年間を通じたキャリア教育のプログラムを構築してまいります。

また、現在進学先としてはどちらかというと専門学校が中心ですが、これを中堅私立大学への進路に切り替えていきたいということが一つと、部活動の活性化ということで、8割以上の部活動加入率を実現したいという目標を掲げてございます。

次に3番の八潮高校でございます。

希望する進路の実現に向けて生徒と教員が一体となって取り組んでいくということで、基本的な生活習慣と授業規律の確立を目指します。特に学習の基礎・基本を確立させまして、進路の実現に結びつけたいということを考えてございます。この学校につきましても、部活の加入率8割、現役の大学、短大への合格者100名以上という目標で取り組んでございます。

次に資料裏面6番板橋高校でございます。

基本的な生活習慣を確立させまして、希望進路の実現を図るということでございます。また、キャリア教育を推進するとともに、特別進学クラスの設置等により、生徒の進路実現に努力していくという学校でございます。4年制大学の進学率を5割近くまで引き上げるとことや、進路未決定者を現在2割程度から、1割近くまで減らすということを目標にしてございます。

最後に9番目、小平西高校でございます。

これも基本的な生活習慣の確立と基礎・基本を重視した学力習得を図り、進学率の向上を目指してございます。特に授業マナーの確立とともに新たな教育課程の編成により、個に応じた学習指導に取り組んでございます。また、独自のキャリアプランの実践により、生徒の希望する進路決定の実現に向けまして、具体的には大学進学率を20%台から50%以上に引き上げる、進路未決定率もゼロに近づけていきたいという目標を掲げてございます。

以上9校の内訳でございます。

指定になりました学校につきましては、今後、学校が重点的に取り組もうとしている事項に対しまして適切な支援ができるように当該校と協議を行うとともに、学校経営支援センターによります学校訪問等で目標の進捗状況を把握いたしまして必要な支援を行ってまいります。

また、2年目に学校経営診断によって成果を検証するということも予定してございます。

説明は以上でございます。

【委員長】 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 重点支援校指定というのはいいことだと思うのですが、その指定の手順について、例えば学校の方からの申請を受け付けて、どういう方法で選別し、ここまで絞ってきたか、その辺の経緯を教えてください。選ばれた後の学校の概要は今のお話で分かったのですが。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 まず書類による応募が36校ありました。書類審査により半分程度にいたしました。その後、学校経営支援センターと教育庁の学務部、人事部、指導部で学校訪問を行います。その中で校長等からヒアリングを行ったり授業を見るなどいたしまして、取組状況の確認をいたします。また、先生方からもお話を聞きまして、学校で組織的に校長の掲げた目標に向かって取り組もうという意欲が先生方にあるかどうか、ここが一番ポイントになりますので、そこをしっかりと見させていただきます。目標が妥当であるか、実現可能性がどれだけあるか。今お話ししましたような目標を掲げておりますので、それが実現できるかどうかを審査いたしまして、最終的に都立学校経営支援委員会において決定していくという手順になってございます。

【委員】 基本的な重点支援校の基準というのは恒常的に変わらないものですか。それとも毎年、今年はこの方向でいこうとか、こういう分野に力を入れようとか、そういうことはあるのですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 特に自律的改革を進めているということや校長がリーダーシップを発揮しているという基本的なものは変えません。ただ、年度によりましていろいろと傾向は出てまいります。今年のように進学と部活動

両立ということと進路指導を中心に底上げを図るという学校が中心となる場合もありますし、専門高校が入ってくる場合もあります。結果として年度によって傾向が異なってくることはありますが、基本的な線は変えてございません。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——

学校経営支援センターに学校を支援していただくということになっているようですが、余り指導に偏らず、あくまで学校の主導権を尊重して支援していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

この件については報告として承りました。

(2) 基本計画検討委員会（中野・練馬・八王子・三鷹地区中高一貫6年制学校）の中間のまとめについて

【委員長】 報告事項（2）基本計画検討委員会（中野・練馬・八王子・三鷹地区中高一貫6年制学校）の中間のまとめについて、説明を同じく学校経営指導・都立高校改革推進担当部長よろしく願いいたします。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 都立の中高一貫6年制学校でございますが、現在、小石川中等教育学校、白鷗高校附属中学校、両国高校附属中学校、桜修館中等教育学校の4校が開校しておりまして、本年も4校平均の応募倍率が8.56倍ということで、依然として期待の大きい学校でございます。

今後の予定として、まず平成20年4月に立川地区中高一貫6年制学校が北多摩高校を母体校として開設いたします。もう一つ、武蔵野地区の中高一貫6年制学校も武蔵高校を母体として開設されます。

全体計画で10校になっておりまして、今申し上げた学校以外、最終的に平成22年4月に開校予定の4校につきまして今回ご報告をさせていただくものでございます。

今回中間まとめの段階で出させていただくのは異例ですが、都民の期待が非常に大きく、この時期に関係者の方に説明しておく必要があるということで、中間まとめの段階でございますが、急きょ出させていただいております。最終報告につきましては、この内容と大差がない場合は資料配布にさせていただくことを考えております。

それでは報告資料（２）でご説明させていただきます。

まず４校の設置形態でございますが、中野地区と練馬地区につきましては併設型といたしまして、高校段階で２クラス分の募集を行います。八王子地区と三鷹地区につきましては中等教育学校ということで、６年一貫教育を行い、途中での募集は原則として実施しないということになります。

都立の中高一貫６年制学校１０校全体の設置形態でございますが、併設型と中等教育学校が５校ずつ、結果的には半々で分かれる形になりました。

それでは各学校の状況につきましてご説明させていただきます。

資料次のページをめくっていただきまして、まず中野地区中高一貫６年制学校の基本計画検討委員会の中間まとめでございます。

この学校の特色といたしましては、学校像の２番目にあります「品性」と「瑞々しい感性」を高める学校ということでございまして、特色ある教育活動の２番目にありますが、始業前の活動として１分間の瞑想や５分の書写により、自分と対話することを通して感性を磨くということを特色としてございます。

それから１番目にありますように、確かな学力と知的探究心を育成する活動ということで、最先端の科学的成果に触れさせることで知的探求心を刺激するとともに、体験学習等を通して地球的諸課題を多面的多角的に考察させていきます。

そのほか、異文化に関する講演会を通しましてリーダーとしての資質を磨くということであるとか、６年間を通した進路ガイダンス等を行いまして、望ましい勤労観・職業観を育成して進路意識を高める。また奉仕活動等を通しまして、地域に積極的にかかわろうとする態度を養うということを特色ある教育活動として掲げてございます。

次は練馬地区中高一貫６年制学校でございます。

この学校は、学校像の１番目にありますように、「文武両道」の伝統を継承する学校ということで、特にスポーツ教育に力を入れていくということを特色としております。

特色ある教育活動の１の（３）にありますように、生涯スポーツの実施に向けまして様々な基礎体力づくりから始めまして、後期の方では少人数多展開の種目別の授業を行うことにしております。この学校は校地が４万平米ありまして非常に広いという

ことも特色でございますので、スポーツ教育に力を注いでいくということでございます。

学習活動につきましては、資料にありますように数学教育について、計算力や論理的思考力の定着を図る。英語についても、実践的な英語のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を養っていきます。

また、生きる力をはぐくみ、社会に貢献できる人間の育成ということで、学校行事、部活動等で協調性のある行動力や自己表現力を高めていくということを考えております。

特に情報コミュニケーション技術を活用いたしまして、質の高い教養を身に付けられるような授業を展開してまいります。

進路指導等については、卒業生による懇談会、講演会等を活用したキャリア教育の充実を図っていくということなどを考えております。

次に八王子地区中高一貫6年制学校でございます。

この学校の特色でございますが、学校像の1番にありますように、心・知・体の調和のとれた豊かな人間性を育てるということでございます。

特色ある教育活動といたしましては、豊かな人間性の育成ということで、大学・研究所・企業・博物館等の訪問、奉仕体験活動等を通しまして心の充実と自己実現を図ることを目指しております。

また、100冊プロジェクトということで、在学中に100冊以上の本を読ませるということで、読解力と表現力の育成を目指しております。

そのほか、国語卒業制作等特色ある講座を設けて、地域から世界へという視点を持つ人間の育成を考えております。高い学力を習得させる教育活動のために、少人数指導や英語の外国人指導員の配置等を行うとともに、ステージⅢと位置付ける最後の2年間については、人文科学系・社会科学系・自然科学系の類型別編成による授業展開で確実な進路実現を目指していきます。

そのほか、健やかな体をつくる教育活動に取り組んでいくとともに、「人間力」を養うという観点から、奉仕活動であるとか地域とのかかわりも重視してまいります。

次に三鷹地区中高一貫6年制学校でございます。

三鷹地区につきましては、学校像の最初に書いてありますように、他者に対して思いやることのできる心を育て、人間性豊かな社会を構築する社会的リーダーの育成を図るということを目指してございます。

特色ある教育活動の最初にありますように、「思いやり・人間愛」ということを主題にして必要な教科・科目を設定し、基礎学力の充実と高い見識の獲得を目指します。

また、継続的なキャリア教育という面におきましては、日本の文化理解と異文化の理解を通して望ましい人格形成を目指し、思いやりのある心を育成していくことを考えてございます。

そのほか課題解決学習ということで、体験的学習や調査・研究学習を通しまして、明確な目的意識を持って進むべき大学・学部等を選択させるということを目指しております。

この学校でも4番目にありますが、100冊読書ということで、読書指導の充実と、特に英語において国際的な視野の育成という観点から原書の講読などにも取り組ませるということを考えております。

また、地域での職場体験を実施するなど地域との連携も一層進めていくことを考えております。

以上が4校の状況でございます。

先ほどお話ししましたように、4校については非常に期待が大きいものですから、この後、この内容をご承認いただければ、地域に対して説明会を開いて、多くの都民にこの4校の状況をお知らせしたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

【委員長】 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 三鷹市でたしか小中一貫教育校というのがありましたね。その小中一貫教育校とこの三鷹地区の中高一貫6年制学校の調整はどういうふうになっているのかが一つと、いろいろ書いておられて、特に1分の瞑想と5分の書写というのは、うまくいけばできるだけほかの学校にも展開してもらえればと思うのと、3番目に、100冊以上の書物を読むというのも非常に結構ですが、先生は読んでいるでしょうね。むしろ先に自ら範を垂れてもらう意味でも、先生に100冊読んでもらわなければいけな

いのではないかというような印象があります。

以上です。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 三鷹市でございますけれども、確かに小中一貫教育を進めております。このため、三鷹市の教育長とも本件については大分話をして、最終的にはご理解をいただいております。

確かに中学卒業段階では中等教育学校に入学することはできないのですが、三鷹市としても市内に子どもたちをある程度引き止めておきたいという思いもあって小中一貫教育校を進めている面もございます。そういう意味で、三鷹地区に都立の中高一貫教育校ができるということは、最終的にはご理解をいただいたところでございます。

ただ、いずれにしても連携は十分図っていくということで話は進めております。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それではこの件については報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 「教育管理職の適格性等に関する審査会」の審査結果報告について

【委員長】 報告事項(3)「教育管理職の適格性等に関する審査会」の審査結果報告について、説明を人事部長お願いいたします。

【人事部長】 報告資料(3)に基づきまして「教育管理職の適格性等に関する審査会」の審査結果のご報告をさせていただきますと思います。

教育管理職については、任用の前に任用前研修、任用審査会を経て任用しておりますが、いったん任用された後、適格性に疑問がある場合に対応する制度として、この審査会を要綱に基づきまして平成16年度より実施をしております。後ほどご説明しますが、今回初めて結果的に適格性なしという判定が出ましたのでご報告をいたします。

今年度の結果の前に、制度の流れについてご説明をいたします。

1でございますけれども、対象となる教育管理職は、業績評定が下位である場合、懲戒処分を2回以上受けた場合、その他客観的事実に基づいて適格性に課題がある場合、以上の3点のうち、一つでも該当した場合には対象といたしております。

手続の流れといたしましては、区市町村立学校の校長・副校長については区市町村教育委員会が、都立学校につきましては校長については人事部長、副校長については学校長が東京都教育委員会に申請をいたします。人事部の方で研修受講者を決定いたしまして、教職員研修センターで5日間の研修を実施いたします。これは受講者ごとに個別の研修をやっております。その結果を申請者の方に通知し、申請者がその研修結果も踏まえまして、校長等から日常的に日常の業務の中で個別の指導を行います。その結果を人事部の方に報告をもらいまして審査会を開催いたしまして、この適格性の有無について判定をいたしております。

2、結果でございます。平成16年度から始まっておりますが、平成16年度は審査対象者が2で、結果としては適格性ありということでございました。平成17年度は審査の対象者がございませんでした。今年度については3名の対象者がございましたが、そのうち2名につきまして研修の受講、その後の指導によっても教育管理職として地域、保護者との連携、あるいは校務の進行管理等を適切に行うことができない等の理由から適格性なしと判定をいたしました。したがって、この2名については降任勧告を行いました。

初めて降任勧告が出たということも踏まえて、今後更にこの制度の趣旨を周知してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 この降任というのは本人にとっては非常に大変なことだと思うのですが、私はこういう制度を取り入れて、このように審査するということは非常にいいことだと思うのですが、私はこの降任制度というか、校長が適格なのか不適格なのかという判定が、人事部長を長とする行政職の側の判定が相当に大きいものではないかと思うのです。当然管理する立場にありますからそうだと思うのですが、教育のゆがみというのは、最初は明治のころから始まった教育、学校制度を振り返ってみますと、昔の先生は大らかだったのだろうと思うのです。校長先生は権限があつて偉くて、先生も偉くて、保護者も先生を尊敬してということがあつた以上に、行政職がごちゃごちゃ言わなかつたということがあつたのだろうと思うのです。

学校の先生はとにかく教育委員会へ出す書類で目いっぱいでもって生徒に向かえない。何か事故があったときにどうするかということを、例えばこれは一つの例ですけども、暴力とかけがしたとかそういうことがあったときに校長は何をするかという、まず警察と対応しなければならない、病院へ行かなくてはならない、直接生徒と向かい合わなければならない、生徒会を開く必要がある、保護者会を開く必要がある。それから一番大きな仕事は、教育委員会への報告を出さなければいけない。これは現場の校長たちにとっても教師にとっても、教育委員会への書類の提出の完璧さが非常に求められているのだけれども、そうではなくて、そういう書類を出すことがきちんとしているというよりも、むしろ本人をどう立ち直らせたか、その事故にどういうふうに対応していち早く校内を安定させて保護者も説得させるということをしたかという方が大事であって、今ある教育委員会制度、教育委員会の在り方が問われているのではなくて、教育委員会が、行政職が学校現場を締めつけることが問題ではないかと考えているのです。

ですから、ここで不適格か適格性がどうかということは、教師としてどういう評価が下されるかということが一つあって、教師というものと管理職というものが普通の企業であるとか公務員の管理職と違って、学校現場というのはいちよっとなで成り立っている。書類であるとかきちんとして法令を守ったかとか、そういうふうなものと随分違うものがあるのだらうと思うのです。

話は全く違うことになりましてけれども、未履修の問題にしましても、あれは校長は悪いことだとは知っていたのだらうと思うのです。しかし、文部科学省が決めた学習指導要領の内容と受験の科目とが全然違っているのだから、校長は目の前の生徒を何とかいい学校に入れてやりたいということで仕方がなくというか、悪いことだとは知りながらも何とか生徒のためにやってやりたい。しかし、これは法律違反ですからだめだということになるのですが、そのときに学校の先生というものを学校の先生が評価する。甘くしろとかそういう意味ではないのですが、行政の目から見て学校というもの、あるいは教師というものを評価するのではなくて、違う評価が一つあっていいのではないかと思うのです。そういうことも当然人事部長も考えてやっておられると思うのですが、行政職側から見てきちんとしている校長が適格性のある校長で、それ

がだめな校長は不適格というのではなくて、しかし、そこに人間らしいもの、教育者らしいものが必要だと思います。

明治のころから始まった教育者と今の教育者はまるっきり変わってきてしまっている。昔の威厳あるというのかな、そういう校長、あるいは尊敬される先生を取り戻すためには、現場を伸び伸びとさせるということが非常に大きなことで、上げさせる書類の完璧さということを求めることは評価からできるだけ外してもらいたいという希望を述べておきます。この点はどうか。

【人事部長】 書類がいかに完璧であるかということよりも、いかに具体的な場面で現実的に解決をしているかということのご指摘だと思いますけれども、それは委員のおっしゃるとおりだと私も思います。ただ、この適格性の課題のある管理職については何に着目をしているかといいますと、生徒や保護者等とのトラブルの対応が適切にできない、あるいは教職員とうまくコミュニケーションが取れず、俗に言いますと浮いているといいますか、信頼されていないような状況等が顕著な場合に、それについて校長などが指導してもなかなか改善されないものについては審査会の対象者としております。それで、研修センターでの研修におきましては、専務的非常勤職員の教授、校長出身の方々と指導主事の方で研修をいたしております。審査会は次長が委員長でございますけれども、弁護士、学識経験者も含めた形で審査をしているのが現状でございます。

【委員】 平成16年の審査対象者2人は適格性があるということになったわけですね。その後の再確認でこの人たちは本当に適格性があるのですか。平成18年の3人のうち2人は適格性なしということを経に通告したということですが、それに対してお二人からはどういう反応があったのですか、それだけ教えてください。

【人事部長】 平成16年度の対象者については、その後通常に職責を果たしていると聞いております。

今年度の適格性なしという職員については、今月末までに希望降任届を出すようにと伝えてあります。現時点ではまだ出てきておりませんが、その辺りについては待っている状態でございます。

【委員】 でも、本人には、あなたはこういう理由で降任勧告するんですよと言い、

それに対して不服とかそういうのは今はない。素直に聞いているのかどうなのかまだ返事がないのなら分からないのかもしれませんが、一応ちゃんと言うことは言っているのですね。

【人事部長】 もちろん具体的にどこに課題があったかということも含めて、それから降任しても教員として頑張っていたきたいということを申し添えております。万一降任勧告に従わない場合には、法的な分限処分について検討してまいりたいと考えております。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それではこの件については報告として承ったということにさせていただきます。

(4) 教育課程に関する実施状況の調査について

【委員長】 報告事項(4)教育課程に関する実施状況の調査について、説明を指導部長お願いいたします。

【指導部長】 それでは教育課程に関する実施状況の調査について報告をさせていただきます。

まず調査の経緯でございますが、昨年11月に神奈川県教育委員会が公立中学校国語科書写の実施状況について調査いたしました結果、一部の神奈川県内の中学校で書写を実施していなかった学年があったことが明らかになりました。都教育委員会におきましても、都内の公立小・中学校の書写の実施状況を把握する必要があるとともに、また都民の声としても、東京都の公立小・中学校で書写の指導がきちっと行われているのかという声がございますして調査を実施したものでございます。

さらに、昨年12月に文部科学省から、平成18年度の「中学校における必修教科等の取扱いに関する実態把握について」という調査依頼がございますして、その東京都の調査の結果についても併せて報告をさせていただきたいと思っております。

まず調査項目でございますが、都の調査項目につきましては、小学校について国語科書写(毛筆)の実施状況、中学校について国語科書写(毛筆・硬筆)の実施状況の調査をいたしました。小学校で毛筆を調査して硬筆を調査していない理由でございま

すが、小学校では国語の言語事項として、国語科の日常の授業の中で硬筆を使った指導が行われているということから、毛筆についてのみ調査を実施したものでございます。

文科省の調査についてでございますが、中学校の必修教科等及び国語科書写（毛筆）の実施状況の調査をいたしました。

調査の結果でございます。

都の書写についてでございますが、小学校につきましては、平成17年度、18年度共にすべての学校において書写（毛筆）を実施しているという状況でございます。

中学校につきましては、平成17年度、636校中570校において書写（毛筆・硬筆）を実施しておりましたが、一部の学年において実施していない学校が66校ございました。国語科書写（毛筆）を未実施の学年があった学校が62校、国語科書写（毛筆・硬筆の双方）で未実施の学年があった学校が4校でございます。

平成18年度につきましては、640校すべての学校におきまして国語科書写（毛筆・硬筆）を実施しているところでございます。

資料裏面に移っていただきまして、文科省の調査結果でございます。

この調査の内容は、平成18年度、学習指導要領に定められた必修教科等を開設していない学校があるかということでございますが、ゼロ校でございます。2点目が必修教科等の授業時数が著しく少ない学校数、この著しく少ないというのは、年間70単位時間以下の教科につきましては2分の1以下の実施の時数、それから70単位時間を超える教科につきましては3分の2以下の実施状況の学校数ということでございますが、こちらもゼロ校でございます。

文科省の方では平成18年度の国語科書写（毛筆）の実施状況の調査がございましたけれども、こちらにつきましては先ほど申し上げましたように640校すべての学校において実施をしているところでございます。

文科省の全国調査の結果につきましてはまだ公表されておりませんが、東京都の公立中学校の部分について公表することについては了解をいただいているところでございます。

6番目の都教育委員会の対応でございますが、先ほどお話しいたしましたように、

都の調査の結果、平成17年度の中学校国語科書写（毛筆・硬筆）において、一部の学年で実施されていない学校がございましたことから、昨年11月から12月にかけて、この課題のある学校について、それぞれ区市の教育委員会の方から聞き取り調査を行いまして改善に向けた指導を行ったところでございます。

なお、例年12月に実施しておりますいわゆる教育課程の説明会、教育課程連絡協議会と申しますけれども、この場におきまして書写を含めたすべての教科等の教育課程の編成・実施について適正に実施するように指導・助言を行ったところでございます。説明については以上でございます。

【委員長】 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それではこの件についても報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

2月 8日（木）午前10時00分	教育委員会室
2月21日（水）午前10時00分	教育委員会室

【委員長】 次に今後の日程について政策担当課長からご説明をお願いいたします。

【政策担当課長】 それでは今後の日程についてご案内申し上げます。

定例の教育委員会ですが、今回は2月8日木曜日でございます。次々回は諸般の事情により2月21日水曜日をお願いいたします。場所はいずれも教育委員会室でございます。開始時刻につきましても、いずれも午前10時を予定してございます。

日程については以上です。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは引き続きまして、非公開の審議に入らせていただきます。

(午前9時49分)